

令和5年

# 双葉町議会会議録

第4回定例会

12月5日開会～12月6日閉会

双葉町議会

## 令和5年第4回双葉町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 第 1 日 (12月5日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
委員長報告	6
行政報告	7
発言の訂正	10
議案第64号から議案第76号までの一括上程	10
議案第64号から議案第76号までの提案理由の説明	10
一般質問	12
2番 小川貴永君	12
1番 山根辰洋君	20
散 会	27

### 第 2 日 (12月6日)

議事日程	29
出席議員	30
欠席議員	30
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	30

職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	3 0
開 議 .....	3 1
議事日程の報告 .....	3 1
議案第64号の質疑、討論、採決 .....	3 1
議案第65号の質疑、討論、採決 .....	3 2
議案第66号の質疑、討論、採決 .....	3 2
議案第67号の質疑、討論、採決 .....	3 4
議案第68号の質疑、討論、採決 .....	3 5
議案第69号の質疑、討論、採決 .....	3 5
議案第70号の質疑、討論、採決 .....	3 6
議案第71号の質疑、討論、採決 .....	3 7
議案第72号の質疑、討論、採決 .....	3 7
議案第73号の質疑、討論、採決 .....	3 8
議案第74号の質疑、討論、採決 .....	4 1
議案第75号の質疑、討論、採決 .....	4 2
議案第76号の質疑、討論、採決 .....	4 3
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 .....	4 4
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 .....	4 4
議員派遣の件 .....	4 5
閉 会 .....	4 5

1 2 月 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

5 双葉町告示第 3 1 号

令和 5 年第 4 回双葉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 1 1 月 1 5 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

1. 期 日 令和 5 年 1 2 月 5 日 (火)  
午前 9 時

2. 場 所 双葉町役場 議場

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君  
3番 作本信一君  
5番 菅野博紀君  
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君  
4番 石田翼君  
6番 岩本久人君  
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

## 令和5年第4回双葉町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火曜日）午前9時開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告 監査・検査結果報告  
双葉町議会行政視察報告
- 日程第4 委員長報告 産業厚生常任委員会報告（産業厚生常任委員長）
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 議案第64号 双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第65号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第66号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第69号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第70号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第71号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第72号 双葉町下水道条例の一部改正について
- 日程第15 議案第73号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第74号 令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第75号 令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第76号 令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 一般質問

2番 小川 貴永 君

1番 山根 辰洋 君

散 会

○出席議員（7名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
6番	岩本久人君	7番	高萩文孝君
8番	伊藤哲雄君		

○欠席議員（1名）

5番 菅野博紀君

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
教育長	舘下明夫君
総務課長兼 コミュニティ センター所長兼 秘書広報課長	橋本靖治君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	朝田幸伸君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	中野弘紀君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中里俊勝君
健康福祉課長	相楽定徳君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長兼 生涯学習課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	土屋美香



---

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回双葉町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、岩本久人君、7番、高萩文孝君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、11月24日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日から12月6日までの2日間とすることにご報告をいただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6日までの2日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査・検査の結果の報告、令和5年度双葉町議会行政視察の報告をします。

お手元に配付した報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

## ◎委員長報告

○議長（伊藤哲雄君） 日程第4、委員長報告を行います。

産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告を行います。

産業厚生常任委員長、岩本久人君。

（産業厚生常任委員長 岩本久人君登壇）

○産業厚生常任委員長（岩本久人君） おはようございます。産業厚生常任委員会委員長の岩本久人でございます。閉会中の所管事務調査を次のとおり実施しましたので、会議規則第77条の規定により、要点のみ報告をいたします。

事件名。双葉町の営農再開に向けた現状について。

調査は、令和5年10月11日、11月13日の2回に分けて行いました。

調査の内容は、令和6年度で農地保全管理活動が終了することを踏まえ、実際に農地保全管理活動を行う農地保全管理組合の組合員より現状と今後の展望をヒアリングし、また当常任委員会の所管である農業振興課より、双葉町の営農再開に向けた現状について説明をいただき、課題について調査を行いました。

調査の結果、長引く避難生活により物理的に双葉町の農地から離れているため、農地を所有しているということが利益というより負担に感じている方が多い印象を受けました。また、今後策定する地域計画が要であり、まずは地域計画の策定の意義や地域計画の策定方法を農地保全管理組合を中心とした農業従事者や地域の方々に知っていただくことが重要であるなどの意見が出されましたので、委員会の報告としまして、次の4点を提言いたします。

①、各地域の横の連携の強化。今後、圃場整備も含めた地域計画の策定が重要であるが、地域の代表同士で意見交換ができる場等を設けることで、各地区の地域計画策定に資するものとなるため、横の連携の強化を求めます。

②、各地域の代表者と活動する人をつなぐ仕組みづくり。横の連携で得た情報等をニュースレターの発行等で広く活動する人に分かりやすく伝える広報活動の取組を支援する仕組みづくりを検討することを求めます。

③、後継者・担い手不足解消に向けた取組の実施。担い手不足の解消を前提とした新規就農者を対象に、双葉町の農地で個別研修の受入れを行うこと、空き地、空き家バンクと連携し、地域おこし協力隊の導入や長期滞在宿泊費の補助など、一定期間町に住み続けてもらうような取組を移住、定住の施策の枠組みと連携し行うことを求めます。

④、チャレンジファームや地産地消の仕組みづくり。なりわい農業とは別に、町内消費目的の産直場の設置など、生きがい農業の希望者に伴走し、圃場整備に該当しない土地も活用できる地産地消の仕組みづくりを行うことを求めます。

以上、要点を申し述べ、報告といたします。よろしくご協議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで委員長報告を終わります。

---

◎行政報告

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、行政報告を行います。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。令和5年第4回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

9月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

9月9日、郡山市の開成山野球場において、第17回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催されました。双葉町チームは、初戦で南会津町チームと対戦しましたが、惜しくも敗れてしまいました。前日までの台風の影響が懸念されましたが、避難先から選手たちが集まり、大きな声をかけ合い、精いっぱいプレーされている姿にスタンドからもたくさんの声援と拍手が送られていました。

9月15日、いわき市植田町の八幡台やまたまやにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を休止しておりました双葉町敬老会を4年ぶりに開催し、県内外から約130名の方々に参加いただきました。式典では、4組の金婚夫婦に福島民報社から表彰状と記念品が贈られました。式典後には、行政区ごとにテーブルに分かれて昼食交流会が行われ、久々の再会を喜び合っていました。また、アトラクションでは、当町出身の大川義秋さんによる琴の演奏ステージが披露され、出席された皆さんは、幻想的な琴の音色に目を閉じて聞き入っていました。

9月21日、土屋品子復興大臣が高木宏壽副大臣、平木大作副大臣とともに就任の挨拶のために来庁され、また10月11日にはJR双葉駅西側の町営住宅や鴻草・三字行政区などの帰還困難区域を視察されました。町からは、残る帰還困難区域の避難指示解除を実現するため、特定帰還居住区域のインフラ整備に必要な支援や第2期復興・創生期間以降の財政支援など、十分かつきめ細やかな支援を強く要望しました。

9月29日、今年6月に福島復興再生特別措置法が改正されたことに伴い、特定復興再生拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、双葉町特定帰還居住区域復興再生計画について内閣総理大臣の認定を受けました。今回の計画では、残る帰還困難区域のほかの地域に先駆けて先行除染を行う地区として下長塚行政区、三字行政区の一部を対象としており、当該区域における速やかな除染、家屋解体をはじめ、上下水道等のインフラ復旧など、一日も早い避難指示解除に向けて取り組んでまい

ります。

9月30日、東日本大震災・原子力災害伝承館の芝生広場において、ふたばスポーツフェスティバル2023が4年ぶりに開催されました。震災後初となる町内での開催に、避難先から参加された町民や町内へ移住された町民など約130名が参加し、全員で体を動かし、スポーツを通じた交流を深めることができました。今回のスポーツフェスティバル開催に当たって、ご尽力いただいた双葉町スポーツ推進委員を中心とした絆スポレクふたば実行委員会の皆様に改めて感謝申し上げます。

10月1日、双葉町産業交流センターにおいて、開館3周年記念イベント、双葉町ストリートパフォーマンスフェスが行われ、ステージでは全国からパフォーマーが集結し、大道芸や音楽、ダンスなどが披露されたほか、町内外の事業者による物販や飲食店の出店もあり、終日にぎわいを見せていました。

10月7日、双葉郡8町村の芸能や物産が楽しめるイベント、ふたばワールド2023 in 大熊が大熊町において開催されました。会場では、町内事業者の方たちも出店した郡内の物販、飲食のコーナー、ふたばふるさとマルシェや大鍋の振る舞いなどブースが設けられ、また特設ステージにおいては各町村の芸能発表などが行われ、双葉町からは標葉せんだん太鼓保存会、JAふたばスマイル大正琴が出演し、会場を盛り上げました。各ブースとも多くの人でにぎわいを見せていました。

10月12日から10月25日まで福島県内外11会場において町政懇談会を開催いたしました。合計11回開催し、158名の町民の皆さんにご出席いただきました。今回の町政懇談会では、まず私から挨拶の中で町の復興に関する取組状況について報告した後、各担当課長から特定帰還居住区域復興再生計画や令和6年度町税の課税の方向性などについて説明を行い、町民の皆さんからご質問やご要望、ご意見をいただきました。町政懇談会で出されたご意見等は、町議会等で内容を報告するとともに、今後の町政運営に生かしてまいります。

10月21日、東日本大震災と、福島第一原子力発電所事故後初めて町内において令和5年双葉町消防団秋季検閲式が開催されました。渡辺浩美団長以下、県内外の避難先から約40名の消防団員が式に臨み、石橋則清技術分団長の号令の下、閲団、通常点検などを行いました。地域の安全安心を守るため、自らの規律保持と士気高揚を図る消防団の姿を目の当たりにして、大変頼もしく感じたところです。昨年8月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、住民帰還、居住に当たり、地域の防災力強化が重要となることから、引き続き関係機関と連携して消防力の向上に取り組んでまいります。

10月21日、双葉町立幼稚園、小中学校による合同文化祭、柗檀祭が町立学校体育館において、来賓と多くの保護者の方々の来場により開催されました。園児、小学生による劇や演奏、中学生は「再興～想いと願いと体験と～」と題し、9月に実施した町内での職場体験で感じたことについて発表しました。また、小学4年生から中学3年生は、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんからご指導をいただいたせんだん太鼓を披露するなど、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。

10月21日、相馬市の相馬光陽ソフトボール場において、第10回市町村対抗福島ソフトボール大会が

開催されました。双葉町は、須賀川市チームと対戦しました。残念ながら初戦で敗退となりましたが、選手の皆さんは最後まで粘り強くプレーされていました。

10月31日、中野地区復興産業拠点へ立地する大和ライフネクスト株式会社と企業立地協定締結式を行いました。これによりまして、合計21件の立地協定締結となりました。

11月3日、双葉町役場庁舎において双葉町表彰式を開催いたしました。式では、永年勤続表彰として2名の方、感謝状として2団体及び2名の方を表彰し、表彰状と記念品をお送りいたしました。表彰を受けられた方々には、これまで地方自治行政の進展や消防活動並びに双葉町民への支援に貢献されましたことに対して、心から感謝の意を申し上げるとともに、双葉町の復旧、復興に向けた諸課題への対応に、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げた次第です。

11月8日、双葉町産業交流センターにおいて双葉郡戦没者追悼式が開催されました。さきの大戦でお亡くなりになられた双葉郡の2,400余柱に対し、ご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の生活の安寧と世界の恒久平和を願いました。

11月8日の朝、新山字蓬田地内の旧双葉町役場庁舎の北東側にある町道を親子の熊と見られる2頭が横断するのを除草作業中の作業員が目撃しました。これを受けて、警察によるパトカーでの警戒活動や注意喚起を行い、町では防災無線での放送を行うとともに、町公式ホームページによる注意喚起などを行っております。その後、目撃情報は寄せられていませんが、引き続き町民の皆さんには、外出の際には十分ご注意くださいとさせていただきますようお願いするとともに、町内で熊を目撃された場合は、警察または町役場までご一報いただきますよう重ねてお願いいたします。

11月12日、いわき市勿来市民会館において、勿来地区文化協会主催による勿来地区総合芸能祭が開催され、双葉町からはコーラスふたば、標葉せんだん太鼓保存会、J Aスマイル大正琴、双葉町民謡同好会の4団体の皆さんが出演し、勿来地区の皆さんとの文化交流を図りました。

11月19日、第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催されました。白河市総合運動公園から福島県庁までの96.3キロメートル、16区間で健脚を競いました。双葉町選手団は、大会前に2回にわたる合宿を行い、チームワークを高め、心をついにし、4年ぶりとなる16区間フルエントリーでの大会に臨み、最後まで完走しました。選手の頑張りは、町民の皆さんに元気と感動を与えていただいたものと思います。監督、コーチ、選手、そしてご支援いただきました関係者の皆さんに改めて感謝申し上げます。

11月21日から、双葉町診療所においてオンライン服薬指導実証事業を始めました。これは、町診療所で医師の診察を受けた患者が専用端末を通じて薬剤師から服薬指導を受け、後日配送で処方薬を自宅で受け取ることができる福島県内で初めての取組で、医療環境の充実と町民の利便性向上が期待されております。実証事業は今年度末までの予定で、院外処方の実現に向けた有用性評価と課題抽出を行います。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。提出議案につきましては、条例

の制定が1件、条例の一部改正が8件、令和5年度補正予算（案）が4件、合わせて13件となりますので、慎重なご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げて、行政報告といたします。

---

◎発言の訂正

○町長（伊澤史朗君） 大変失礼いたしました。先ほど消防団の検閲式の中で「石橋清則技術分団長」のところを「石橋則清」と読み違えてしまいました。「石橋清則技術分団長」と訂正をさせていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） ただいま町長、伊澤史朗君から発言訂正の申出がありましたので、これを許可します。

これで行政報告を終わります。

---

◎議案第64号から議案第76号までの一括上程

○議長（伊藤哲雄君） 日程第6、議案第64号から日程第18、議案第76号までを一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号から議案第76号までを一括上程いたします。

---

◎議案第64号から議案第76号までの提案理由の説明

○議長（伊藤哲雄君） 議案第64号から議案第76号までの提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第64号 双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてですが、下水道事業に地方公営企業法の一部を適用するために制定するものです。

議案第65号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてですが、国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、期末手当の支給割合を引き上げるために改正するものです。

議案第66号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正についてですが、国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、期末手当の支給割合を引き上げるために改正するものです。

議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるために改正するものです。

議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであり

ますが、会計年度任用職員の給与の額の改定を行う時期等について、常勤職員と同様の取扱いをするために改正するものです。

議案第69号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてありますが、産業医の月額報酬額を定めるために改正するものです。

議案第70号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正についてありますが、国民健康保険法の改正により、産前産後期間の保険料免除制度が創設されたため、所要の改正を行うものです。

議案第71号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてありますが、指定管理者の自主的な経営努力を促し、利用者の増加やサービスの向上、運営経費の削減等を図るため、利用料金制度を導入するとともに、所要の改正を行うものです。

議案第72号 双葉町下水道条例の一部改正についてありますが、下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第73号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第4号）についてありますが、歳入歳出それぞれ1億4,480万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は187億2,616万7,000円となります。

歳入の主なものについて申し上げます。町税は、町たばこ税の増により、213万円を追加いたしました。

国庫支出金は、福島再生加速化交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、1億3,335万円を追加いたしました。

繰入金は、福島再生加速化交付金基金繰入金の減などにより、368万5,000円を減額いたしました。

諸収入は、公共用財産に係る中間貯蔵施設整備に伴う移転補償費の増により1,245万円を追加し、予備費を2,070万9,000円減額いたしました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。総務費は、戸籍法一部改正に伴うコンビニ交付システム改修業務委託料、住民記録振り仮名対応業務委託料の増などにより、1,458万5,000円を追加いたしました。

民生費は、本年11月に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえた低所得者世帯支援のため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費の増などにより、1億5,716万9,000円を追加いたしました。

土木費は、深谷こ線人道橋撤去工事の減などにより、6,886万円を減額いたしました。

諸支出金は、福島再生加速化交付金基金積立金や電源立地地域対策交付金施設整備基金積立金の増などにより、1億1,021万4,000円を追加いたしました。

また、債務負担行為として、深谷こ線人道橋撤去事業負担金を追加いたしました。

議案第74号 令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、歳入歳出それぞれ68万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は13億5,697万2,000円となります。

歳入は、県支出金に保険給付費等交付金53万4,000円、繰入金に一般会計繰入金15万円をそれぞれ

追加いたしました。

歳出は、総務費に人件費15万円、国民健康保険事業費納付金に介護納付金分の額確定により53万4,000円、諸支出金に国への返還金2,070万9,000円をそれぞれ追加いたしました。

議案第75号 令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ7万円を追加し、歳入歳出予算の総額は4億2,382万3,000円となります。

歳入は、繰入金に人件費に係る一般会計繰入金7万円を追加いたしました。

歳出は、公共下水道事業費の下水道総務費に人件費7万円、下水道維持費に下水道区域不明水水質分析業務委託料60万円を追加し、予備費を60万円減額いたしました。

議案第76号 令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ195万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は10億9,101万7,000円となります。

歳入は、国庫支出金に介護保険事業費補助金91万1,000円、繰入金に事務費等に係る一般会計繰入金104万2,000円をそれぞれ追加いたしました。

歳出は、総務費に人件費や介護保険制度改正対応システム改修業務委託料など195万3,000円を追加いたしました。

以上、提案いたしました議案について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） これで提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休議します。

休憩 午前 9時33分

---

再開 午後 1時00分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

---

#### ◎一般質問

○議長（伊藤哲雄君） 日程第19、一般質問を行います。

通告順位に従って行いたいと思います。

通告順位1番、議席番号2番、小川貴永君の一般質問を許可します。

2番、小川貴永君。

（2番 小川貴永君登壇）

○2番（小川貴永君） 皆さん、こんにちは。通告番号1番、議席番号2番、小川貴永、ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1、商工業及び農業の再生について。震災、原発事故から12年以上経過しましたが、長期の避難によって商工業事業者、農業従事者はかなり減少されていると思います。避難指示が昨年8月30日に解除されましたが、商工事業者の町内での再開や新規参入、農業従事者の町内での営農再開や新規



農業が当町の商工業及び農業再生において重要ですが、どのような対策を考えているのか伺います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 2番、小川貴永議員の質問にお答えいたします。

1、商工業及び農業の再生について。商工業及び農業の再生についてのおたただしですが、まず商工業の再開や新規参入のための対策については、復興の先駆けの働く拠点として、中野地区復興産業拠点の整備を先行して取り組んでおります。現在も整備中ではありますが、本日時点で21件の立地協定を締結し、17件の企業の皆さんが操業を開始しているなど、町内における商工業の再開に欠かせないものとなっております。また、中野地区復興産業拠点に限らず、町内での事業再開や新規参入を行った企業には一定の条件を満たした場合には、町としても操業奨励金などの支援措置を用意しておりますし、国、県においても自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金など様々な補助制度が創設されており、町内での商工業の再開の後押しとなっております。今後も一つでも多くの商工事業者の方が町内での事業を実施できるよう、商工会など関係機関と連携しながら、町内での商工業発展に取り組んでまいりたいと思います。

次に、営農再開の対策については、現在町内では1戸の個人農業者と1法人の農業法人が3ヘクタールあまりのブロッコリー栽培をしています。また、避難指示解除区域では営農再開に向けて、除染後農地の保全管理作業が6地区での保全管理組合にて行われていますが、その保全管理も令和6年度で終了いたします。そのため、本町では令和7年度から営農再開に取り組む考えをこのたびの町政懇談会にて、町民の皆さんにお示ししてまいりました。

議員おただしのよう、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から12年以上が経過し、この震災、事故前に町内で農業者として活躍されていた世代もますます高齢化が進み、農業再開したいという農業者は少数で、農地についても貸したい、売りたいという意向がほとんどです。町では、令和7年度から営農再開するという目標を掲げておりますが、農業の担い手不足をどう解消していくのかということは大きな課題です。また、農地は先代から引き継いできた地域の大切な財産であり、いかに守っていくか、これも大きな課題です。

最近の傾向としては、消費者行動の変化や調理食品市場の拡大から、一次加工済みの野菜などの需要が高くなってきており、富岡町にはカット野菜用の施設が整備されます。そこへ供給する野菜を栽培するため、農業法人による農地の借り手が現れており、農業での担い手不足の解消に結びつく契機として、地域農業の担い手として確保できるまたとない機会が来ております。これら農業に関する人と土地をどうしていくのかという大きな課題については、各地域によってその事情は異なるため、地域ごとに解決していかなければなりません。

今年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、地域ごとに将来の地域の農業をどうしていくのかを明確にする地域計画を策定しなければならなくなりました。地域の担い手を誰にするのか、営

農計画はどうするのか、農業インフラの維持管理はどうしていくのかなど、地域での話合いの場で決めていくこととなります。町としましては、この話合いの場で一緒に話合いを重ね、その話合いを踏まえて具体的な対策を講じて営農再生に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、新規就農に向けた対策については、就農希望者へ指導する篤農家が不足していることや、近隣自治体での農業学校の整備の課題などもあるため、ハード面での育成する施設整備については関係機関と是非を含めてどういう方向に進めていったほうがよいのか検討を重ねてまいります。

また、ソフト面での対策は、篤農家と一緒に農業従事して経験を積んでいくケースや雇用先の法人で育成していくケースなどもあり、移住対策も併せた形でどのような支援策がよいのか検討してまいります。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 答弁ありがとうございます。ちょっと再質問なのですが、商工業のほうの補助金であるとか、それでいかに平等にやっていくかというのは分かったのですが、ちょっと農業なのですが、農業も除染とか、そういうことでいかに休農地を営農できる状態にしていくかというのも、これもすごく大事なのですが、そのほかに担い手の確保というのが非常に大事だと思っているのです。それは何でかということ、私も今53なのですが、私自身も33歳のときに新規就農で農業というのを始めましたので、そこら辺はちょっと経験しているのですが、全く新規就農して自分で勉強して、私の場合は果物の栽培ですとか、養蜂業というのをやっていたのですが、それを自力で覚えるというのは非常に苦労したものですから、その辺をどうサポートしていくかというのがすごく重要だと思っています。

それと、どんどん高齢化していますので、それで担い手不足というのが進んでいるのですが、その中で農業自体をいかに省力化させて進めていくというのもすごく大事で、そのためにAIを使ったトラクターなんか今実証実験でやっていますけれども、機械化による自動化であるとか、あとドローンを使うとか、そういった技術も必要になってきますし、あと設備面です。例えば圃場だけ利用するのではなくて施設、ハウス栽培ですとか、そういうのもこれからは有効だと思うのですが、オランダの例なんかちょっと出させてもらおうのですが、オランダは大体人口が日本の四国ぐらいの人口であって、それで面積も大体四国ぐらいなのですが、世界で大体4位の農業生産というのをやっている国です。この場合は、オランダというのは例えばハウス栽培ってやっていますけれども、それが平均で大体3.6ヘクタールのハウスでやって、しかも中で発電なんかもやっている施設をやっています。それから、オランダで今一番大きいメガハウスというのは、大体10ヘクタールの大きさでやっているということと、あとは販路なんかもオランダの場合は急速冷凍機が入っているフェリー、あとまたジェット機、これで高級品なんかは輸出するようなこともやっています。それで、結局生産もオランダの場合は、逆にアフリカにハウスを作って、アフリカのほうで花を栽培して販売するというようなこともやっています。だから、結構そういった最新の技術というものもありますし、

それが日本の国内でもかなり新しい栽培技術であるとか、それから担い手不足のためにこういうことをやっているというのが日本国内の中でもあると思いますので、そういったものを研修とか勉強することによって、より具体的な対策というのは練れるのではないかと考えていますので、その辺を町長のほうでどうお考えかということをごちょっと再質問させていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 小川議員の再質問にお答えいたします。

まず、農業を再開するに当たって担い手、後継者の部分と、あとは農業そのものの経営に対する考え方、大規模化と、あとは大規模な農地に関していかに省力化ということが大体質問の趣旨だと思いますが、まず担い手に関する場合は、参入する農業法人へ補助する形で就農者を雇用するために、費用支援や営農に必要な施設や機械の貸付けなど、町民以外の新規就農者向けの営農準備に向けた助成、帰還する農業者向けの営農再開に向けた助成や補助、この2つを中心に財源の確保策とともに支援策の在り方を検討していきたいと考えております。

まず、今オランダの話が具体的に生まれて、ハウス栽培、特にオランダと申しますと、私なんかはあまり詳しくは分かりませんが、チューリップとか、そういったものは、花卉に関してはかなり有名だというのは存じ上げている程度で、内容について詳しく知っておりませんが、人口が少ない中で、面積も少ない中で、経営基盤、そして経営規模に関してはかなり大きいというのは、その程度ぐらいしか知っておりませんが、まず当町でやるとするならば、今農業に関しましては、戻ってきてやるいわゆる担い手という部分に関しては、もうほとんど厳しい状況になっているというのは、今のいろいろな調査をした中で分かってきていると、担い手がいなかったら農業できないのではないかと、どういふふうこれを解決していくかと、まずは農業をするに当たって、先ほど議員からお話ありましたように大規模化、今の土地の圃場整備であったり基盤整備、こちらをまずすることが最初のスタートになるのではないかと、今現在、保全管理組合の6つの組合がありますけれども、その中で幾つかそういうふうな取組をしているところがあるというふうにご報告をいただいております。そういったことが圃場整備ができることによって、今まで小さい区画だったものが大区画になることによって、大型の機械を導入することができ、さらには省力化にもつながっていくと、そういったような取組をまず進めるといふことと、あとハウス栽培なんかに関しましては、実は農業のやっている団体がそういうふうな意向を示しているところがありまして、町としてもそういうふうなこととジョイントしながらバックアップしていきたいと、そういうふうにご考えております。当然担い手というのが一番必要なのですが、担い手不足を解消するためには、最初から就農するには経験がなければなかなか難しいと、経験はどこで積ませるかといふと、そういったような施設とかでまず研修をすることによって、ある程度そういうふうなノウハウを勉強してもらうことによって対応できるのではないかと、そういうふうにご考えております。

いずれにしても、農業の再開に関しては非常に厳しい状況ではありますけれども、担い手がない

から農業を再開しないということではなくて、担い手がいなければどういうふうに担い手を育てるか、また新たに新規就農する人たちをどういうふうに双葉町に目を向けてもらうか、そういった取組も今後必要になってくるというふうに考えております。当然町民の皆さんで帰還をして就農していただくというのは一番ベストな状況ではありますけれども、今現状ではなかなか厳しい状況というのも考えながら、今議員からご指摘あったことも含めて、町としても対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 答弁ありがとうございます。農業の担い手がいけないということと、それとそ  
の対策としていかに省力するかということは非常に難しい課題なのですけれども、やっぱり取りま  
なければいけない問題ですから、そのこのところをまたひとつよろしく願いたいします。

では、ちょっと次の質問に行かせていただきます。帰還困難区域における防火対策について。帰還  
困難区域において火災が発生した際、入域にはゲート等があり、初期対応に時間を要するものと思わ  
れます。この区域内にある建物は、12年以上もの間居住不能になったことによる風化により建物が朽  
ちており、自然発火につながる要因が多いと思われませんが、帰還困難区域内で火災が発生した場合の  
初期対応及び防火対策について伺います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 2番、帰還困難区域における防火対策について。帰還困難区域における防火  
対策についてのおたただしですが、本年5月に羽鳥地区で発生しました家屋火災など、町内帰還困難区  
域での防火対策は、町民の生命、財産を守るという意味からも必要性が高い施策であると認識して  
おります。帰還困難区域での火災が発生した場合には、初期対応も含めて双葉地方広域市町村圏組合消  
防本部が対応することとなっており、平成25年11月14日付で福島県消防保安課より、消防団員の帰還  
困難区域での活動については控えるように通達があったことから、双葉町消防団の帰還困難区域での  
活動については、双葉地方広域市町村圏組合消防本部とも協議し、双葉町消防団は後方支援の役割を  
担うこととしております。

また、議員おただしのとおり、帰還困難区域の残置建物は自然発火につながる要因が多く、防火対  
策の観点からも、町としても区域内で希望される町民の方の居宅等は一刻も早く解体できるよう、国  
に対し引き続き強く申入れを行ってまいります。

なお、帰還困難区域での防火対策であります。双葉地方広域市町村圏組合消防本部と協議の上、  
仮設防火水槽を5か所、20基設置しております。さらには、防犯・防災パトロール事業業務の中で、  
火災等の災害が発生した場合には、避難誘導等の対応を行うこととしております。町としましては、  
今後とも双葉町消防団をはじめとする関係機関と協議、連携しながら、帰還困難区域を含む町内の防  
火対策を進めてまいります。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 答弁ありがとうございます。また再質問というか、私も現在勿来の復興住宅のほうに住んでいまして、5年以上住んでいるのですけれども、その中で高齢者が非常に多いものですから、火災ですとか、現在復興住宅の前も川が流れていますので、その対策ということで、5年以上たって勿来地区の皆さんと一緒に防火訓練とか、そういうのをやっているわけです。その中で、勿来酒井団地のほうは、酒井団地の中で勿来酒井団地自主防災会というのをつくって、勿来の地域の人たちと共同で防災訓練なんかも行っていますので、内容的にどういうことをやっているかというのをちょっとご説明させていただきますと、まず現在、川が前にあるということで、水害の危険性がありますので、水害報告であるとか、それとか安全講話、それから高齢者がいるものですから輸送訓練、それからAEDの取扱い、あと煙なんかで被害があった場合はちょっと危ないものですから、その煙の体験訓練、それとあと炊き出しの訓練等を行っています。こういったのを日頃から、我々の場合はいわき市の消防本部、勿来消防署、それからいわき市消防団第3支部第2分団と一緒にやっているのですけれども、こういったことを年に1回行うことで、免疫とってはあれだけでも、もし対策があった場合は、どういう動きをすればいいかというのがある程度シミュレーションできてくるのではないかと思いますので。そういったものを我々のほうで勿来地区でこういうのをやっていますので、双葉町のほうともいろいろ共有してやっていけたらいいのではないかなと思っています。

これは質問ではなくて、私の提案というか意見。それで、ここのところちょっと町長のほうの意見もお聞きしたいので、お願いします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 小川議員の再質問にお答えいたします。

防火も含めて防災ということではありますが、今お話ありました勿来酒井の復興公営住宅と勿来酒井の皆さんとの地元住民の人たちの連携ということだと思います。勿来の復興公営住宅に関しましては、私もつくるときから関わってきた人間として、まず防災対策というのも、実はあそこの地区の場合は地形も、何度も行って見させてもらっていますし、河川の氾濫というのは当然警戒しなくてはならないというのは考えておりましたが、ただしあそこの災害復興公営住宅の南側にある河川、あそこに関しては河川のほう、南側のほうが低くなっているのです、氾濫に関しては、災害公営住宅に関して入ってくるということはないだろうというふうなことで、その部分はまず人がそこに入ってしまうような対策ということだろうと思っています。

それと、自主防災組織、これは双葉町でも震災前根づき始まった組織でありました。各行政区で自主防災組織というのが結成されまして、それぞれいろいろな取組をしていた経緯があります。そういった部分では、先駆的にやっていた組織だったのですけれども、残念ながらこの震災でそれが消滅してしまい、今現在戻ってきている方たちと、そういうふうな連携強化というものをやっていかなければならないと思いつつも、まだできていない状況でありますから、今後まず町に住んでいる人たちの

そういった防災対応に関して、まず訓練、そして先ほど議員からお話ありましたように、いろいろな講話とか聞くことによって意識を高めるということはまず第一にやっていかななくてはならないことだと思いますので、そういったことを含め、まずできるところから対応していきたいというふうを考えております。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 答弁ありがとうございました。確かに特に団地、双葉町にもできましたけれども、どうしても高齢者が多いということで、やっぱりその危険性がありますので、勿来復興団地のほうでは取りあえず地元のほうと一緒に防災訓練とかもやっていますので、その辺で共有できるところは共有していけたらと思っております。

それでは、ちょっと3つ目の質問に入らせていただきます。3、帰還・移住・定住について。特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されて1年3か月が経過しました。現在、約100人が町内に住んでいると聞いておりますが、帰還、居住が思うように進まない状況にあると思われれます。新たに住宅を建てるにも、昨今の資材、原価の物価上昇、高騰が建築費用にも影響し、町民の帰還意識の低下につながる要因にもなっていると思われれますが、そのことを踏まえ、帰還、移住、定住の今後の対策について伺います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 3番、帰還・移住・定住について。帰還、移住、定住についてのおたただしですが、双葉町は昨年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除による町内居住再開から1年3か月が経過し、12月1日時点で約100名の方が町内に居住されています。毎年行っている住民意向調査においても、既に戻っている、戻りたいと考えているの回答は合わせて14.3%となっており、復興を成し遂げていくには住民帰還の促進に加えて移住、定住の取組が非常に重要であります。これまで中野地区復興産業団地への企業誘致による雇用の確保をはじめ、駅西住宅の整備、町診療所の設置、駅東地区商業施設の取組など町内の生活環境整備を進めるとともに、移住、定住の促進を図ってまいりました。

住宅確保につきましては、現在整備を進めている駅西住宅は、全86戸のうち、39戸が10月までに完成しております。残り47戸については、来年5月末には完成する予定であり、来年1月に入居の申込みを開始します。引き続き、双葉町に住んでよかったと思っただけのような住宅環境づくりに取り組んでまいります。

生活環境の向上につきましては、双葉駅の東側地区において飲食店3店舗及びスーパーを整備することとしており、令和7年度の開業に向けて準備を進めているところです。

移住、定住への支援につきましては、移住支援金として最大200万円、また新たに当町に転入し住宅を取得、リフォームされる方に対しては、最大150万円の補助制度を実施しております。本年10月

には移住相談窓口を設置し、当町への移住、定住をお考えになる方に対してワンストップで相談に応じられる体制を整え、移住、定住の促進の強化を図ったところであります。

また、住民帰還への支援につきましては、町民が帰還する際の住宅修繕費用や引っ越し費用に対する補助を実施により、町内居住者は少しずつ増加しているものと認識しております。しかしながら、町内の多くの住宅で解体が進んでいることから、帰還居住を希望する方がいても、受皿となる住宅が不足しております。さらに、議員ご指摘のとおり、昨今の物価高の影響により、住宅再建に係る経済的負担が大きいため、町に戻りたくても、帰還を諦めざるを得ないケースも出てくるのが想定されます。

双葉町は、およそ12年もの長期間避難を強いられ、その間避難先での住宅確保に加え、町内の住宅は荒廃し、やむを得ず自宅を取り壊さざるを得ない町民が多く、先行して避難指示解除された近隣の被災自治体とは異なり、帰還が進まない一つの要因であると考えております。今後とも国に対し、第2期復興・創生期間以降の中長期的な財源確保はもとより、帰還・移住の促進のためのソフト、ハード面の支援を強く求めてまいります。また、町としても帰還する町民への住宅再建支援について、具体的に検討を進めてまいります。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 答弁ありがとうございます。住宅の支援とかの話も出たのですけれども、また再質問させていただきます。

特に隣の大熊町の例で出させていただきますと、大熊町では住宅取得等支援事業ということで、これは町内に定住する方への住宅取得、修繕費用を助成しますということであるのですけれども、これの補助額が新築の場合、取得額の50%、上限500万円まで、それと中古住宅、これの取得額の50%、上限200万円まで、それと住宅修繕、これは修繕費の50%、これが上限300万円、また移住者は250万円というのが決まっているのですけれども、非常に物価がかなり上がっておりますので、その中で移住、定住となると非常に大変だというのが現実的にあると思うのですけれども、その辺もしお考えできればと思っていますので、そここのところをちょっとまたお伺いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 小川議員の再質問にお答えいたします。

今、例として大熊町の補助の状況のお話がありました。まさに建築単価が高騰し、今現在で震災前の2倍近くになっていると承知しております。12年の避難生活の中で避難先で住宅を確保し、さらに町内で住宅再建することは非常に大きな経済負担であると思っております。帰還の足かせになるものと懸念しており、町としても来年度予算に反映できるように検討を進めております。

まず、今申し上げましたように、震災前の住宅建築の単価が2倍、もしくはそれ以上に今現在なっているというのは私も自覚しておりますし、私も本年9月1日から双葉町に自宅を再建して戻ってきておりますので、十分分かっている一人だと思っております。そういったことで、まず取組とし

ては、国としては帰還を求める取組ということはやっているわけですから、当然帰還を求める、口だけではなくて、制度としてそういったような取組が必要でないかということで、前の復興大臣の渡辺博道大臣にもその話はさせていただいております。最近また復興大臣が代わりましたので、土屋金子復興大臣にもその旨の話は直接させていただいております。

一方、県のほうでは、内堀知事に直接お話をする機会がありましたので、住宅問題、帰還をする住民の皆さん、町民の皆さんが避難先で家を再建して、さらにまた戻ってきて家を建てるということになると、経済的負担があまりにも大き過ぎると、当然それだけの経済的余裕はもうなくなってしまっているというのが当たり前のことだと思います。そういったことに関して本来の住宅単価であれば、それに関して我々言及するというのは非常に難しいことになるのですけれども、現状昨今のウクライナ紛争であったり、いろいろな建築資材の不足、円安、さらには半導体不足とか、そういったものによって非常に高騰しているという実情があります。そういった話を踏まえて、国、県でもそういうふうな支援の対応を検討していただけないかということで、今検討していただいているところです。当然国、県だけに頼るのではなくて、双葉町としてもこれはもう思い切って住民帰還、もともとの町民の皆さんが戻ってこれるような環境整備というのは、これは絶対必要だというふうに私自身思っております。

そういったことで、今ご指摘あった大熊町の例も検討しながら、できるならば来年の当初予算でお示しをしていきたいというふうに考えております。そういった折には、当然議会の皆さんには事前にご説明をさせていただきますし、皆さんのご協力なくては、これは実現できるものではありませんので、議会の皆さんの理解も併せてお願いしたいと思います。

○議長（伊藤哲雄君） 2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） ご答弁ありがとうございます。やはり双葉町にとって帰還、移住、定住というのは非常に大事なことですし、現状で今戦争問題とか、あと物価の上昇というので、非常にそのところが大変なところなのですけれども、そちら辺の要望等を町長のほうにお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） 通告順位2番、議席番号5番、菅野博紀君の発言の順位であります。本日欠席いたしておりますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告の効力を失いました。

通告順位3番、議席番号1番、山根辰洋君の一般質問を許可いたします。

1番、山根辰洋君。

（1番 山根辰洋君登壇）

○1番（山根辰洋君） こんにちは。議席番号1番、通告順位3番、議長より一般質問の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

1、観光振興計画の策定について。2025年度中の復興祈念公園やカンファレンスホテルの整備など、環境整備が進み町内への観光、交流人口の増加が期待されています。一方で、当町における観光振興



計画は未整備の状況であり、それらを推進する担い手も不足している状況かと思えます。観光、交流人口を効率かつ効果的にまちづくりや地域経済活性化に生かすためにも、観光振興計画や担い手づくりに取り組む必要があると思えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 1番、山根辰洋議員の質問にお答えいたします。

1、観光振興計画について。観光振興計画についてのおたただしですが、議員おたただしとおり、現在当町においては福島県が整備した東日本大震災・原子力災害伝承館への来館者など町に来訪する方がコロナ禍を経て増えてきております。また、今後は令和7年度完成予定の復興祈念公園や新たなホテルの整備など、さらなる町への来訪者の起爆剤となり得る事業が進んでおります。さらには、駅前においても商業施設の整備やコミュニティセンターの利活用検討、海沿いへのアクティビティエリアの検討なども始まっており、今後も町内における来訪者の増加が期待されると考えております。

双葉町復興まちづくり計画（第三次）においても回遊性のあるまちづくりを目標としており、各エリアをつなぎ回遊性を高めることで、双葉町内でお住まいの方や双葉町へ訪れる方が町の復興や歴史、文化を感じ、人と触れ合い、食事や買物をしながら楽しい時間を過ごすことができる仕組みを検討していくとしております。

今後は、福島県が推進しているホープツーリズムとの連携など、近隣市町村や関係する機関とも連携しながら、段階的な交流人口の拡大に向けた検討を進めていくことが重要だと考えております。

○議長（伊藤哲雄君） 1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

今、段階的ないろいろな交流人口の整備、復興計画に位置づけてというところでご説明いただいたかなというところでした。一方で、より恐らく具体的にこういった観光誘客の仕組みを検討していった計画にしっかり位置づけて、より具体的なものを推進していくというのが重要なのではないかなというふうに思っていて、特に2025年度中であつたり、その先の復興祈念公園であつたり、そういったある程度近い将来に明確なゴールというか、明確な施設整備があつたりするので、そこに向けてどういうふうに具体的に町として進んでいくかというのは、すごく指針が重要なのではないかなというふうに思っているところでした。

特にこれはちょっと私の持論的なところもあるのですが、双葉町、ほかの双葉郡エリアとは違って復興祈念公園があつたり伝承館があつたり、駅を降り立つと役場があつて、すごく玄関口、この地域のエントランスとしての機能が非常に優位性があるのではないかなと個人的には思っていて、ほかの町とかだと、役場が少し駅から離れていたりとか、こういったコンパクトで、町長を含めて今コンパクトにまちづくりがされている中で、やっぱり降り立ったときの玄関口のようなイメージというのが演出というか、作り込んでいけるのではないかなというふうに考えていて、この辺りを計

画に落とし込んで、国の力も含めたりだとか、県の力をしっかりと集約できるようにしていくというのはすごく重要なのではないかなと思っています。

その中で、今回手元の資料として観光庁の予算の概算要求、令和6年度の概算要求資料をちょっと手持ちで持っているのですが、特に今国のほうでもインバウンドに向けて、地方への滞在をどういうふうに外国人の旅行者にしてもらおうかというような計画をかなり強く位置づけていて、インバウンド立国、観光立国として、日本全体として目指していこうというふうに考えているところもあるので、こういった地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業といった、この地域計画をつくるための支援をしてくれるような予算があったりだとか、都市部にいるお客さんを地方に流すような、そういった支援も事業化しているところもあるので、こういったのをしっかりと受皿にしていくなのも大事なのではないかなというふうに思っています。

さらに、2025年には大阪の関西万博があって、先日私も大阪、実は仙台経由で行ってきたのですが、関空から車で実は飛び立って双葉まで着くのには3時間ぐらいで来てしまうので、そういった大阪の都市圏のお客さんを伝承館であったり双葉町につないでいくという可能性も非常にあるのではないかなと思っています、一方で、それを推し進めるための指針であったりだとか、受皿というのがやはりちょっとどうしても今のところまだ不明確なところもあるので、この辺を明確にしていくな必要があるのではないかなというふうに思っています。

さらに、特にMICE誘致とか、国際会議であったり、カンファレンスであったり、そういったものを誘致するというのも、これもかなり推し進められていて、ここの資料の中にもあるのですが、国際卓越大学等の連携強化をとということで、これ国際卓越大学、東北大学が今認定をされていたりだとか、双葉町にも私の周辺にも東北大学の学生さんだったり先生たちがいろんな視察を来てご案内するというのもあったりするので、ぜひ何かそういったところも、外の力を受け止めるためにも計画とか、そういった受皿がすごく重要だというふうに考えているので、もう近い将来、この数年で起きる未来だと思うので、その辺りでより具体的にこういった地域振興計画を、ちょっと復興計画とまた二重になってしまう部分もあると思うのですが、こういったものをつくる意義みたいなところをもう一度必要性も含めてご答弁いただけたらなというふうに思います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 山根議員の再質問にお答えいたします。

観光振興計画の策定とか、そういったものに関しては当然今後検討していかななくてはならない時期に来ていると思っております。いろいろ双葉町の交流人口の拡大、ホープツーリズム、そういったものも含めて取り組んでいかななくてはならないというのは町としては考えております。先ほど申し上げたように、議員がお話しされたように大阪万博、そういったようなものの交通網の整備を考えると、非常に双葉町はある意味優位性はあるのかなというふうな感じをしております。特に常磐道の利活用に関しましては、常磐双葉インターから復興シンボル軸で直に東日本伝承館であったり、産業交流セ

ンター、復興祈念公園には行く道路網は整備される予定になっております。一方、JR常磐線の駅も役場の目の前ですし、その時刻に合わせたバスも常に行き来している状況でありますから、その部分では非常にここに初めて来られた方に関しても案内はいいのかなというふうに感じております。

一方で、次の目的としては、あそこの東日本・原子力災害伝承館であったり、復興祈念公園のところをどういうふうに利活用して、さらに来客、集客を増やそうかということになると、今までは来て、どうしても中継点というか、そこでもう戻ってしまったり、ほかの地に行ってしまうと、そういった部分でやはり滞在型、ここに滞在をする、さらには宿泊してもらう、そういうふうな施設、1つARMホテルがありますけれども、またちょっとグレードの高いホテルということで、先般大和ネクストと立地協定の締結をしまして、2年後の令和7年にホテルができると、そのホテルに関しましては、我々目標としておりましたカンファレンス、浜通りでいろいろな国際会議であったり、学術会議、そういったようなものも開催できるような機能の充実を図りたいということで取り組んだ結果、浜通りのホテルの中では、特に我々の理想とするような規模感のカンファレンスができるような状況になってきたということは、非常に町にとっても、この被災自治体にとっても喜ばしいことではないかなと思っております。

そういったことで、国際会議、学術会議の誘致、さらには東日本災害伝承館にも会議室がありますし、双葉町の産業交流センターにも会議室があります。そういったものを複合的に利活用してもらうことによって、かなり規模的に大きなものも誘致できるのではないかとというふうに考えております。そういったことで、非常に今後は期待される場所になるのではないかと。一方では、教育研修旅行であったり、視察の旅行であったりするものに関しては、まさに浜通りの中で震災から約13年になろうとしている双葉町、まだまだ震災の爪跡が残っている場所が多くあります。そういった中で、復興祈念公園でも2軒の建物、いわゆるライスセンターであった倉庫、津波で被災した倉庫、さらには個人の住宅、そういったものが津波の跡のまま残っております。県の復興祈念公園の中のいわゆる遺構として残せないかということで、今県とも協議をしております。ある意味双葉しか残っていない施設になるのではないかとというふうに思っております。浜通りの中で相馬からいわきまで津波を被災しておりますが、そういった建物が今残っているところはないというふうに思っております。教育施設では浪江の請戸小学校ありますけれども、個人の住宅や、そういったものに関して残っているのは、もう今現在双葉町だけだと、そういったもので津波の非常に厳しい状況というのも直に来られた皆さんに見ていただくというのは大切な施設になるのではないかとということで、今それを保存して皆さんに見ていただくような施設として利活用できないかということで今検討はさせていただいております。そういったもので、非常に集客性と言ったらおかしいですけども、かなり期待ができる施設になっていくのではないかとということと、あとは議員からもインバウンドの話出ました。私もしっかりと調べたわけではないのですが、全国の自治体の中で海外の人たちの来町している町として双葉町がベスト何位かに入っているというのも聞いております。もともと双葉町に外国の人が少なかったとい

うのもあるのですけれども、現在我々が知っている限りでも、個人のバックパッカーみたいな人たちが町を歩いて、双葉町の今の荒廃している町並みを見ておられる方たちが結構多く見かけますので、そういった人たちにも御覧いただけるような施設になるだろうと、そういった人たちがまたこちらで滞在できるような施設として2つのホテルが今後可能性としてあるでしょうし、先ほど答弁の中でもありましたけれども、アクティビティエリア、こちらも将来的に計画しておりますので、そういったものもうまくあのエリアの中でマッチすることによって、皆さんに喜んでもらえるようなエリアになっていくのではないかとこのように期待しております。

いずれにしても、具体的にそういったような振興計画そのものも今後策定していかなくてはならない時期に来ていると思いますので、今後それに関してはさらに加速して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（伊藤哲雄君） 1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） ありがとうございます。ちょっと再々質問させていただきます。

今指針として、計画を前向きにということ saying いただいたところだと思えました。やはりこういった指針があると、より民間もそうですし、国、県もこの双葉町に投資をしようというふうな動きが作りやすいと思うので、この計画の指針というのはすごく重要なのかなと思います。もう一方で、やはり担い手というか、その指針をつくったところでそれを実行していくという多分部隊が必要になってくるのだろうなと思います。こういった観光庁の概算要求関係の資料も基本的には観光系の組織、俗に言うDMOと呼ばれる、そんな観光の受皿をつくっていくみたいなのが推奨されていたりだとか、そういった計画に沿ってそれを実行していく部隊というのもすごく重要だろうなというふうに思っているところで、今既存の観光協会もあるところではあると思うのですけれども、こういった実行部隊をどういうふうにデザインしていくか、そこも必要な要素になっていくのかなというふうに思っています。その辺りの担い手育成みたいなのところも、組織づくりも含めてどんな今お考えが、指針があってこそその組織だとは思っているのですけれども、何かその辺の方向性もし現状をお伺いできたらと思います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 山根議員の再々質問にお答えいたします。

今の質問に対しての説明を復興推進課長のほうにさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤哲雄君） 横山復興推進課長。

○復興推進課長（横山 敦君） 山根議員の再々質問にご説明させていただきます。

この担い手につきましては、既存の観光協会になるかと思うのですけれども、今現在、事務局の人員が不足しているなど様々な課題がありますので、今後の体制などを含めまして、例えば関係機関とか旅行会社、民間の方の意見を聞きながら、観光協会の在り方について議論して検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤哲雄君） 1 番、山根辰洋君。

○1 番（山根辰洋君） では、2 番の質問に行かせていただきます。

2、社会教育事業の再開について。双葉町の文化は、将来的に町を担う住民にも知っておいてほしい町の個性だと考えております。町の文化等を学ぶ生涯学習講座などを通じて伝え、継承していくことはまちづくりにおいても重要であると考えられますが、これらの文化活動の核となる公民館活動の理念に基づく社会教育事業の再開の検討をされているか、現状と今後の展望について伺います。

○議長（伊藤哲雄君） 教育長、館下明夫君。

（教育長 館下明夫君登壇）

○教育長（館下明夫君） 2、社会教育事業の再開について。社会教育事業の再開についてのおたただしですが、震災以前は、公民館事業として多くの講座事業の開催、各種文化サークル団体の支援などを行っておりました。また、総合型地域スポーツクラブであるNPO法人双葉ふれあいクラブが中心となって、子供から大人までの幅広い年齢層の町民の方を対象としたスポーツ、レクリエーション活動も数多く実施されておりました。地域の伝統文化である神楽や盆踊りの継承についても、地域コミュニティの中で自然に受け継がれていたと考えております。震災から現在に至っては、多くの町民が双葉町を離れ、県内外で生活している状況にあり、震災以前のように活動することは残念ながらできておりません。しかしながら、双葉町芸術文化団体連絡協議会や婦人学級など、避難先の各地域で文化芸術活動、レクリエーション活動を再開されている団体もあります。

議員おただしのとおり、生涯学習講座、すなわち教養を高め、生活を充実させるための学習活動、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動は、これからのまちづくりの大きな核となるもので、その重要性は十分認識しております。今後は、町民へのニーズ調査などを実施し、町内でのレクリエーション活動や利用可能な町内施設を活用しながら、社会教育事業の再開に向けて取り組んでまいります。

○議長（伊藤哲雄君） 1 番、山根辰洋君。

○1 番（山根辰洋君） ご答弁ありがとうございます。今回のご質問、社会教育ということで教育長にご質問させていただいたところではあるのですが、実は私自身も町民の方からいろんな町の教養というのですか、本当に文教のまちと呼ばれていた双葉町の教養、町民の方は多分何十、何百という単位でお話を聞かせていただいたことを通じて、私自身も双葉町で移住したいなというふうに思った一人でもあるので、ぜひ何かそういった私の場合は復興支援という立場でいろんな人のお話を聞かせていただいたのですけれども、そういった環境があれば絶対今後来る人であったり、それこそ若い世代、双葉町出身なのだけでも、なかなか双葉町のことが分かっていない、そんな世代にとっても先輩たちの生涯学習講座みたいなのがずらっと並んでいて、そこに触れ合える環境というのが教育の観点だけではなくまちづくりの観点、ひいてはもしかすると福祉、生きがいとか、そういったところにもつながってくると思うので、すごくこの辺重要な施策になってくるのではないかなというふう

に感じたところでした。なので、ぜひこの辺の具体的な実行を要望というか、お願いしたいなというふうに個人的には思っているところなのですが、もし何か具体的に進めていく今イメージとか、受皿の団体とかをどういうふうにこれから考えていくというようなイメージがもしあれば伺いたいなと思ったのですが、よろしいでしょうか。

○議長（伊藤哲雄君） 教育長、舘下明夫君。

○教育長（舘下明夫君） ただいま山根議員からの再質問にお答えいたします。

一等最初に文教のまちということでお話いただきました。私もこの双葉町に生まれ育って、確かに双葉町のアイデンティティとも言うべき、そういったものだというふうに考えております。確かにこの震災後、若い世代、もう震災も分からない子供たちもいる、双葉町の今申し上げたアイデンティティをどういうふうにして継承するかとか、どういうふうにして触れ合いさせるか、そういうきつとおただしだと思えます。実は震災前に開催していた郷土文化教室なんていうのも以前にはありましたので、そういうものなるもの、町の歴史とか文化を伝える講座などを検討してまいりたいと思えますが、その根拠となるもの、これは議員もきつと把握していると思えますが、震災後筑波大学と双葉町は包括連携協定を結んでおります。ということで、この我が双葉町が震災で避難して、避難して埼玉まで行って、騎西高校、あそこで町の行政がやっていたと、それでこちらに戻ってくるときに、そこまで行っていた震災アーカイブとか、あとは全国からの支援とか、今私が思いつくので千羽鶴とかがあったりとか、あとは七夕飾り、凧とか、あとは模造紙に各全国からの応援のメッセージなんかを書いてあるようなもの、それも全て震災アーカイブとしてやっぱり貴重なものだと思います。それらを先ほど言った若い世代、今の町立学校の子供たちはもちろんですけども、ここの新庁舎のエントランスなんかにも何か企画展みたいな、そんなことを実は筑波大学の教授とはちょっと検討して話しております。というのも、筑波大学にもいつまでもあれを置いておくわけにいかないということで、そういうお話もあるものですから、そういったことも踏まえて、一つ生涯学習講座的なもの、そんなことを考えております。

○議長（伊藤哲雄君） 1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） ありがとうございます。何かそういった郷土学習というか、多分町民の方の本当にスキルというか、その人が持っている教養というか、そういった人と紐づくいろんな学びみたいなのがすごくあるのではないかなと思っておりまして、さらに今だと伝承館のほうでも語り部として活動されている町民の方もいたりとか、なかなか伝承館のほうだと直接いつ誰の話が聞けるかちょっと分からなかったりするもので、例えば町民向けにそういった伝承館のお話とかを聞ける、語り部されている方のお話を聞けるとか、そういった仕組みをつくっていくことで、今学校の検討とかもされているとは思いますが、そういった教養の部分の教育というところのプログラムにもつながっていくのではないかなというふうに思っていて、先日、行政視察のほうでも義務教育学校の視察を行かせていただいて、何かコミュニティスクール、新たな教育委員会の仕組みみたいな形でコミュニティス

クールの運用というのも伺ってきたところなので、もし何かこういう生涯学習のプログラムがうまく機能している段階で例えば学校が再開していくというような流れがつくれれば、こういった教育にもそういった生涯学習が使えるのではないかなというふうに思っていて、その辺りの兼ね合いとか道筋というのがもし教育長のほうでイメージを持っているものがあればぜひお聞きしたいなというところでした。

○議長（伊藤哲雄君） 教育長、館下明夫君。

○教育長（館下明夫君） 山根議員の再々質問ということでお話しいただきます。

町民の教養ということで、今山根議員のお話の中で私もちょっと思ったのは、昔から人材バンクというような形で、本当に町民でもこれには長けているとか、そういったものって震災前はいろんな学校でそういった方たちのリストがあって、そして子供たちに学ばせるときその人をお願いして、そういったこともやっていました。そんなことも今現在も実はやってはいますけれども、いかんせんやっぱりいわきにいるものですから、周りといってもいわきの住民ですので、ただその地域のつながりもやっておりますが、でも避難している町民の方からわざわざ町立学校に来ていただいて、そして子供たちに指導をしてもらうなんていうこともあります。そういうことも含めると、コミュニティスクール、これからの学校づくりでは確かにもう学校独自でということはいきませんので、その地域の力を、人材を活用して学校教育をしなくてはいけないと思いますし、議員おただしの社会教育の事業と一緒に学校教育というものを連携させるというのは、これから絶対もう必須だと思っています。そういうことも含めると、この双葉町における伝統文化とか芸能の活動、これらは絶対双葉町を継続していく上には大きな力になるというふうに私も考えますので、そういったことを学校教育を通しながら、こんなことを進めて継承していきたいなと、少しずつですけれども、やれるところからしかやれないとは思いますが、そういう社会教育と学校教育との連携で新しいまちづくりに大きな核となるような、そんな形で進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤哲雄君） 1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤哲雄君） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時08分）

1 2 月 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )



## 令和5年第4回双葉町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水曜日）午前9時開議

開 議

- 日程第1 議案第64号 双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第65号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第66号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第69号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第70号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第71号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第72号 双葉町下水道条例の一部改正について
- 日程第10 議案第73号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第74号 令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第75号 令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第76号 令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第16 議員派遣の件

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
教育長	館下明夫君
総務課長兼 コミュニティ センター所長兼 秘書広報課長	橋本靖治君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	朝田幸伸君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	中野弘紀君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中里俊勝君
健康福祉課長	相楽定徳君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長兼 生涯学習課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	土屋美香

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、日程第1、議案第64号から日程第13、議案第76号までは全員協議会で説明を受けていますので、申し添えます。

また、5番、菅野博紀君については、本日の会議において着座により発言することを許可します。

---

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、議案第64号 双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第64号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、議案第65号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第65号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、議案第66号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

6番、岩本久人君。

○6番（岩本久人君） 議案第66号でございますが、この議案には反対の立場を取らせていただきます。

人事院勧告、県の人事委員会の報告でありますけれども、職員の給与に関しては尊重したいというふうに思いますけれども、議会、十分に議員同士の協議を深めていない中での議案審議ということで、納得いかないところがありますので、反対の立場を取らせていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、高萩文孝君。

○7番（高萩文孝君） 昨年も同様に、人事院勧告に基づいて対応ですので、私は賛成いたします。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 私も反対とさせていただきます。

なぜかといいますと、世の中の動向からいうと、まだ町民の生活から見ればやっぱり大変なときに自分たちだけ報酬を上げるというのはおかしいのではないかなというのが1つと、昨今双葉町が関わる一般社団法人が大変なこの前騒ぎを起こしました。これは議会としても、要は私たちも予算等によって関わっております。何も責任を取らないような町では困るので、些少ではございますが、議会としてもその責任の一端を踏まえて、これも置いて反対の立場を取らせていただきたいと思います。

○議長（伊藤哲雄君） 次に、ほかにありませんか。

3番、作本信一君。

○3番（作本信一君） 今全国的にも地方議員のなり手不足が深刻化しております。若い人が議会に興味を持っていただき、若い人の立候補者を促進するためにも、今回の人事院勧告には従うべきと思ひまして、賛成とさせていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか。

1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） こちら人事院勧告ということではあると思うのですが、議会内での議論の充足もまだ足りていないなというふうに感じるのと、今議員のなり手不足というふうなお話もあるものの、一方でやっぱりこの議員の役割とかをもう少し議論した上で報酬も決定していくべきというふうに考えますので、一旦この段階では反対の立場を取らせていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか。

2番、小川貴永君。

○2番（小川貴永君） 私は、人事院勧告のほうに賛成いたしますので、賛成させていただきます。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） これで討論を終わります。  
これより採決をいたします。  
この採決は押しボタン式投票によって行います。  
お諮りします。議案第66号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成多数）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成多数です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第4、議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第67号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、議案第68号 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第68号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第6、議案第69号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第69号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第7、議案第70号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第70号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)



○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第8、議案第71号 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第71号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第9、議案第72号 双葉町下水道条例の一部改正についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第72号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第10、議案第73号 令和5年度双葉町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は、説明書により歳入から行います。

第1款町税。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第14款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第15款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第18款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第20款諸収入。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 歳出に入ります。

第1款議会費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第2款総務費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第3款民生費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 8ページです。

第4款衛生費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第6款農林水産業費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第7款商工費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第8款土木費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 11ページです。

第9款消防費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第10款教育費。

6番、岩本久人君。

○6番（岩本久人君） 13ページ、保健体育総務費の13節使用料及び賃貸料でございますけれども、今年コロナ禍も明けていろいろふれあいクラブ関係の行事も行われました。スポーツフェスティバル、町民ゴルフなど久しぶりに開催されてよかったなというふうに思っています。町に住んでいる方、あるいは避難先からこれから町に戻っていろいろ行事に参加する方、これからの生涯スポーツ、大変意義があり大切だと思いますけれども、今後町内に戻ってどのような活動をされていくのか、その辺のところをちょっと伺いたいというふうに思います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 岩本議員のご質問に教育長のほうから説明をさせます。

○議長（伊藤哲雄君） 教育長、館下明夫君。

○教育長（館下明夫君） ただいまの岩本議員の質問にお答えしたいと思います。確かに今現在、またこちらのほうに戻ってというか、そういう活動拠点というのがないということで、双葉町にこういった町民が戻り、この役場庁舎もこちらで開設しているということで、やっぱり双葉町を起点にし

た形で、今岩本議員もおっしゃってくれたようなスポーツも含めてほかのいろんな文化活動、そういったものを以前からやっていたふれあいクラブの皆さんに、その活動拠点のところを町としてもお願いしたいというところで、それを拠点にということで考えています。ただ、まだまだ町民はこうやって戻ってきていないのとか、また震災前のような形までに全ては戻らないと思いますが、これを拠点にしながら一つ一つやるようなところを、あとは戻っている町民の方のニーズなんかも調査しながら、そんな形で進めてまいりたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（伊藤哲雄君） 教育費に対しまして、ほかありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 13ページです。

第12款公債費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第13款諸支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第14款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第73号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第11、議案第74号 令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は、説明書により歳入から行います。

第4款県支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第6款繰入金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 歳出に入ります。

第1款総務費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第3款国民健康保険事業費納付金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第7款諸支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第8款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第74号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第12、議案第75号 令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は、説明書により歳入から行います。

第4款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 歳出に入ります。

第1款公共下水道事業費。

1番、山根辰洋君。

○1番(山根辰洋君) 1款下水道維持費のところの不明水の分析だったのですけれども、こちらはあふれ出ている不明水の調査をするのか、それとも不明水がどこから来ているかを調べるのか、どちらの水質分析かちょっとお伺いしたいです。

○議長(伊藤哲雄君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 山根議員のご質問に関しまして、建設課長より説明をさせます。

○議長(伊藤哲雄君) 建設課長、藤本隆登君。

○建設課長(藤本隆登君) ただいまの山根議員のご質問に対しましてご説明させていただきます。

分析と申しますのが、今度、現在大雨とか降ったときにオーバーフローのおそれがあるとして、その工事、バイパス工事といいますか、直接出た水を流すという工事に入るのですけれども、大雨が降ったときに流すと想定されるので、雨の降った日に出てくる水質を調べるものとなっております。これは県のほうから、こういったバイパス工事するには、そういったデータが欲しいということで、こういったものをするようになりました。よろしく申し上げます。

○議長(伊藤哲雄君) 公共下水道事業費、ほかにありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第3款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第75号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第76号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第13、議案第76号 令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑は、説明書により歳入から行います。

第3款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第8款繰入金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 歳出に入ります。

第1款総務費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第76号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

---

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊藤哲雄君) 日程第14、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務教育常任委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(伊藤哲雄君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---



◎議員派遣の件

○議長（伊藤哲雄君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和5年第4回双葉町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前 9時41分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長                      伊 藤 哲 雄

署名議員                      岩 本 久 人

署名議員                      高 萩 文 孝